



不動産広告のルール変更から一年 第2回広告ルール検定結果から見えた 間違いやすい変更点とは？

お部屋探しのリーディングカンパニー株式会社CHINTAI(本社:東京都港区 代表取締役会長兼社長 佐藤茂)は、2022年9月1日施行の「不動産の表示に関する公正競争規約・同施行規則改正」から1年が経過したことを受けて、CHINTAIが実施した『不動産広告ルール検定』の結果をまとめました。

不動産広告ルール検定とその結果

CHINTAIでは、「安心・安全」なお部屋探しのサービスを提供すべく、不動産会社と協力しながら正確な物件情報をお届けするよう努めています。その取り組みの一環として、不動産会社を対象とした「CHINTAI広告ルール検定」を実施しています。昨年度実施した第2回不動産広告ルール検定では、647店舗が受講し、そのうち626店舗が合格しました。

第2回検定では、不動産広告ルール変更後の問題を新たに3問追加。「交通の利便性・各種施設までの距離又は所要時間表示」および「建物構造表示」の問題では、正答率が9割以上という結果になりました。一方、「インターネット広告における必須表示項目事項」については、正答率が52.81%と約半数の不動産会社が間違いやすい項目であるという結果となりました。

CHINTAIでは引き続き、不動産広告ルールへの理解を広めるために、本年度も『不動産広告ルール検定』を2023年8月1日(火)から実施しています。合格した不動産会社には、CHINTAIネット上に合格アイコンを表示する予定です。

不動産広告ルールセミナーの実施

不動産広告ルール検定に加えて、契約している不動産会社向けに「不動産広告の掲載ルール」に焦点を当てたセミナーを実施しています。これまでのセミナーでは、「なぜ広告ルールを守る必要があるのか」という基本的な部分をはじめ、改正された不動産広告ルールを順守するための方法などをご紹介します。また、広告ルールを守るための工夫といった意見交換の時間も設けることで、他社の事例を学ぶ機会も提供しました。

セミナーに参加した不動産会社からは、「基本的な広告ルールの内容は理解できていたが、直近の改正ルールなど知らない部分もあったので、理解を深めることができてよかった」といった声が寄せられました。

主な改正ルールについて (情報抜粋)

- ①構造・階数について
⇒表示必須 ※「構造：その他」のみは不可
- ②契約期間について
⇒表示必須 ※普通賃貸借で契約期間2年以上のものを除く
- ③道路距離や所要時間測定における起点
⇒物件の起点は、物件の区画のうち最も近い地点とする。
※マンションやアパートは建物の出入口
- ④電車、バス等の所要時間について
⇒朝の通勤時(ラッシュ時)の所要時間を表示
※平常時の所要時間はその旨を明示したうえで併記可
⇒乗り換えを要するときはその旨を表示し、所要時間に乗り換えに概ね要する時間を含める
- ⑤所属団体名・公正取引協議会加盟事業者の旨
⇒表示必須。所属団体名及び公正取引協議会加盟事業者の旨
- ⑥周辺施設の表示における徒歩所要時間
⇒物件からの道路距離または徒歩所要時間のいずれかの表記必須

©CHINTAI Corporation All rights reserved.



CHINTAI全社員向け広告ルールテスト実施中

CHINTAIでは年に1度、不動産広告ルールに関するテストを全社員に向けて実施しています。この定期的な広告ルールテストにより、不動産広告ルールに関する知識を全社員に定着させ、自社で運営するポータルサイト上での違反を未然に防ぐための取り組みを行っています。

不動産おとり広告件数減少

2023年4月25日に発表された公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会の『2022年度の違反物件情報等の共有結果』によると、全国の違反物件数は前年度の1,123件から160件減少して963件(前年度比-14%)という結果となっています。CHINTAIが実施した『不動産広告ルール検定』においても、改正後に追加された3問のうち2問の正答率が約9割という高い結果が得られたことを踏まえると、不動産広告ルールが改正になった後でも、不動産会社が広告ルールを正しく理解できていると考えられます。今後もCHINTAIは、不動産公正取引協議会との連携を通じて、正しい情報提供に努めてまいります。

【表2】各地区不動産公正取引協議会管轄エリア別共有件数

協議会	2022年度			前年度増減		2021年度		
	共有件数	(うち、おとり広告)		共有件数	おとり広告	共有件数	(うち、おとり広告)	
		件数	割合				件数	割合
北海道	93	5	5%	9	-5	84	10	11%
東北地区	1	0	0%	-8	-6	9	6	66%
首都圏	347	35	10%	-142	-106	489	141	28%
東海	83	5	6%	63	-3	20	8	40%
北陸	0	0	-	-1	-1	1	1	100%
近畿地区	385	71	18%	-59	-114	444	185	41%
中国地区	13	1	8%	-16	-16	29	17	58%
四国	1	1	100%	-1	-1	2	2	100%
九州	40	8	20%	-5	-16	45	24	53%
合計	963	126	13%	-160	-268	1,123	394	35%

※出典：公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会
ポータルサイト広告適正化部会 「2022年度の違反物件情報等の共有結果」

会社概要

・株式会社CHINTAI

https://www.chintai.jp/?utm_source=public_relations&utm_medium=press_release&utm_campaign=PR

お部屋探しのリーディングカンパニーである株式会社CHINTAIは、「住まい」「お部屋」をベースに、暮らしを豊かにするためのさまざまなサービスを運営するメディア会社です。

賃貸物件検索サイト『CHINTAIネット』を中心に、「安心・安全」かつ「心に残る」サービスをご提供します。

【メディアからのお問合せ先】

株式会社CHINTAI 広報室 杉山

MAIL: koho@chintai.co.jp

※休日のお問合せに対するご返答は翌営業日以降となります。ご了承ください。